

平成 29 年 7 月 12 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
 東京都港区東新橋一丁目 5 番 2 号
 汐留シティセンター
 G L P 投 資 法 人
 代表者名 執行役員 辰 巳 洋 治
 (コード番号：3281)
 資産運用会社名
 GLP ジャパン・アドバイザーズ株式会社
 代表者名 代表取締役社長 辰 巳 洋 治
 問合せ先 経営企画部長 貞 廣 亜 紀
 (TEL. 03-3289-9630)

借入金の期限前返済及び金利スワップ契約の解約に関するお知らせ

GLP 投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、下記のとおり、借入金の期限前返済（以下「本期限前返済」といいます。）及び金利スワップ契約の解約（以下「本解約」といいます。なお、本期限前返済と本解約をあわせて「本期限前返済等」といいます。）を行うことを決定いたしましたので、お知らせいたします。なお、本期限前返済等は、本日付で公表の「資産の譲渡に関するお知らせ」に記載の GLP 辰巳 II b 及び GLP 成田 II の譲渡（以下「本譲渡」といいます。）が完了することを停止条件としています。

1. 借入金の期限前返済の概要

(1) 返済の内容

借入先	返済前 残高	返済額	返済後 残高	期限前 返済予定日	借入 実行日	当初 返済期日
株式会社三井住友銀行及び株式会社三菱東京 UFJ 銀行をアレンジャーとする協調融資団（注）	5,000 百万円	5,000 百万円	-	平成 29 年 7 月 31 日	平成 26 年 1 月 6 日	平成 33 年 12 月 20 日

（注）協調融資団は株式会社三井住友銀行、株式会社三菱東京 UFJ 銀行、株式会社みずほ銀行、三菱 UFJ 信託銀行株式会社、株式会社福岡銀行、株式会社りそな銀行により組成されます。

(2) 返済の理由

本日付「資産の譲渡に関するお知らせ」に記載の譲渡による手取金を原資とし、借入金の期限前返済を行うもの。

(3) 返済後の借入金等の状況

（単位：百万円）

	本件実行前	本件実行後	増減
短期借入金（注）	29,800	29,800	—
長期借入金（注）	160,140	155,140	△5,000
借入金合計	189,940	184,940	△5,000
投資法人債	27,500	27,500	—
借入金及び投資法人債の合計	217,440	212,440	△5,000
その他有利子負債	—	—	—
有利子負債合計	217,440	212,440	△5,000

(注) 短期借入金とは本日現在を基準として返済期日までの期間が一年以内のものをいい、長期借入金とは返済期日までの期間が一年超のものをいいます。

2. 金利スワップ契約の解約の概要

相手先	想定元本額	解約予定金額	解約後残存 想定元本額	解約予定日	開始日	終了日
野村証券株式会社	5,000 百万円	5,000 百万円	-	平成 29 年 7 月 31 日	平成 26 年 2 月 28 日	平成 33 年 12 月 20 日

3. 本期限前返済等に際して発生する一時費用の金額

157 百万円 (概算)

(注) 本期限前返済等に際して発生する一時費用は、主に以下 (A) 及び (B) からなります。

(A) 金利スワップ解約清算金・ブレイクファンディングコスト

金利スワップ解約清算金・ブレイクファンディングコストは、市場金利を勘案して試算していますが、最終的な金額は期限前返済日・金利スワップ契約の解約の直前に決定されるため、実際にはこの金額とは異なります。

(B) アップフロントフィー等の一括償却分

アップフロントフィー等とは、借入実行時に借入先に対して支払った手数料をいい、本投資法人は当該費用を借入期間で均等に償却する会計処理をしていますが、期限前返済時にはその時点での未償却分を一括で費用化します。

4. 今後の見通し

本期限前返済等に伴う運用状況に与える影響については軽微であり、平成 29 年 4 月 13 日付「平成 29 年 2 月期 決算短信」にて公表した平成 29 年 8 月期 (平成 29 年 3 月 1 日～平成 29 年 8 月 31 日) 及び平成 30 年 2 月期 (平成 29 年 9 月 1 日～平成 30 年 2 月 28 日) の運用状況の予想から変更はございません。

5. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本期限前返済等に関わるリスクに関して、平成 29 年 5 月 30 日に提出した有価証券報告書記載の「投資リスク」の内容に変更はありません。

以 上

*本投資法人のホームページアドレス : <http://www.glpjreit.com>